



毎月一回一日発行
 昭和40年2月20日
 第三種郵便物認可

9 - 2004

「終わりの始まり」か 参院選総括と小泉政権

加藤 清隆
 (時事通信社解説委員・前政治部長)



今回の参院選は自民党が四十九議席、民主党が五十議席と非常に微妙な数字となった。翌日の紙面は自民党苦戦とか、不振というところが多かったが、明らかに自民党は敗北した。同党は来年結党五十周年を迎えるそうだが、党そのものが制度疲労を起こし、組織として体をなさなくなっている。その集大成が今度の参院選だったと私は見ている。

数十年来の自民支持者が造反

自民党がこの五十年近く政権党であり得た大きな理由の一つは、衆参両院選挙を問わず、負けたら負けたとさちんと敗北を認め、けじめをつけて人心を一新したからこそだと思う。その点からすると、今の小泉首相の態度は負けを負けと認めず

潔くない。定数が五減った、公明党と合わせて六十議席だ、いいじゃないかと。はっきり言っているが、選挙翌日の見出しは「自民党の終わりの始まり」だった。このままでは自民党は坂道を転がり落ちて終局を迎えるのではないか。

小泉首相は濟州島での内政懇でも、郵政改革に賛成したかどうかを見極めた上で人事をやるなどと言っているが、そういうことを言うようではおしまいだ。人事で人心収攬、政権の求心力を維持したいとお考えのようだが、まず反省ありきから出発しなければ、何事も前に進まない。

自民党の敗因は四つぐらい挙げられる。第一は何といっても年金改革法の内容と採決に至るまで

の過程だ。年金法に対するあまりにもいい加減な対応が国民の怒りの火に油を注いだ。今までは棄権に回っていた人まで、今度ばかりは自民党を許さんという感じで野党に向かわせた。私は選挙前後、全国を講演で歩いたが、かつて四十年も五十年も自民党支持者であった方々で、今回だけは自民党に入らなかったという人がかなりいた。

年金法については、どんな世論調査を見ても七〇%以上が反対。この法案は担当大臣が公明党出身の坂口さん、中身も公明党を中心に厚生労働省の一部と、自民党の社労族といわれる厚生労働省議員の一部だけでまとめられた案だが、いかにも拙劣だった。「百年安心」などというごまかしの言葉が賢明な日本国民に通用するはずがない。

本来、年金法改正案などの重要法案は複数国会にまたがるのが通例で、今回も通常国会では継続審議にする予定だった。ところが四月の衆院補選で予想外に三戦全勝したことで、何が何でも国会でという公明党の要求に自民党が折れてしまった。公明党に配慮し過ぎるといって国会戦術の誤りが、今回の参院選敗北につながった可能性は高い。

飽きられてきた「サプライズ政治」

それと、やはり小泉首相が自らの厚生年金不正加入について「人生いろいろ、会社もいろいろ……」と居直ったことが大変響いた。汗水垂らして少ない給料で一家四人、五人が生活しているサラリーマン、労働者は皆怒るに決まっている。働

いている実態がないのに支援者から給料をもらい、厚生年金にまで加入した。明確な法律違反なのだから、頭を下げて「申し訳ない。時効だからどうかお許しください」と一言言えば、しようがないということになったと思う。しかし居直ったことで、国民の側がなめるんじゃない、今度ばかりは許さない、という空気が非常に強くなった。

小泉さんが首相になった時、非常に歯切れがよく、フレーズも短くて分かりやすいというのが「売り」で、三年前の参院選はそれで小泉ブームが起きた。支持率も八〇%を超した。安倍幹事長の抜てきや突然の北朝鮮訪問などいわゆる「サブライズ政治」が新鮮に映った。しかし、三年たち、この目先を変える政治手法はもう有権者に飽きたらたのではないか。

敗因の二つ目は、自衛隊の多国籍軍参加問題。私は自衛隊のイラク派遣に賛成だ。では何がいけないか。首相は四月、米ジョージア州の離れ小島で行われたG8サミットの際の日米首脳会談で、ブッシュ米大統領に自衛隊を多国籍軍に参加させる用意ありと表明した。事前に一度も国会で論議されてないし、国民に対しても何の説明もないのだ。集団的自衛権にかかわるこれだけ重大な問題は、やはり国会審議や国民への説明が必要不可欠だ。こうした手続きもなしに米国の大統領に直接言うような、そんな権能は日本国総理大臣に与えられていない。

考えてみれば、小泉さんの歯切れがいい、フレ

ーズが短いということは、裏を返すと、思考能力に欠ける、説明不足ということにもつながる。中曾根元首相が小泉首相を評して「瞬間タツチ断言型」と指摘するのは言い得て妙だ。年金改革法、自衛隊のイラク派遣、集団的自衛権といった非常に難しい、いわば国運が懸かった問題は「瞬間タツチ」の勘だけで判断するのは不可能だ。長時間考え抜いて、英知を集めて出すべき結論というものがあ

「暴走」は福田官房長官辞任から

小泉首相の政治姿勢とか人柄は悪いとは思わないが、最近の言葉聞いてみると非常に不誠実、いい加減な部分が目につく。衆院予算委などでも質問者が大まじめに聞いても、首相はすぐはぐらかす、おちゃらける、最後は「どが悪い」と聞き直る。きちんと答えようとしないというすごく悪い癖がある。

今の首相の言動は半ば暴走していると言ってもいい。六十過ぎた暴走族。非常に発言が危なっかしい。思ったことがすぐにぼんぼん口をついて出る。その一言で政局になる可能性も出てくるかもしれない。なぜ首相が暴走するようになったか。福田官房長官が年金未納問題で責任を取って辞めて以来、首相の暴走を抑える、あるいは諫める人間がいなくなった。今の官房長官の細田さんは通産省では能吏であったかもしれないが、首相に何かを言うほど立場は強くない。前後して安倍副長官も事務副長官の古川さんともなくなった。この

三人がいて初めて官邸の中の力関係のバランスが取れて、首相も発言に慎重さが加わっていた。それが三人ともほぼ同時に居なくなったことで首相の暴走が始まった。

その辺の普通のおじさんならともかく、間違っても陸海空三自衛隊の最高指揮官を兼ねた総理大臣がそれでは困る。横柄で傲慢だが、本人には悪気は何もない。ただ歯止めが掛からなくなったからつい言い過ぎる、余計なことを言う。則を一気に越えてしまう。それが国民にしてみれば非常に不安、不満となったのではないか。それが参院選にも表れた。

「自公協力」に厳しい目

敗因の三番目というか、実質的には一番重要なことだが、自民党と公明党との協力関係が今回の選挙結果にも非常に大きく影響した。今後、自民党が政権の座に居られるかどうか、あるいは民主党が代わって政権を取るかどうか、公明党の存在が大きくかわってくる。参院選で自公合わせで六十だからいいじゃないかと首相は言うが、六十議席では改選議席の半数に満たない。自公両党で改選の半数に届かないという事実が、次の選挙では非常に重要なポイントになってくる。

自民党は三年前の参院選で六十四議席取ったが、今回と同じ程度なら次回は二十議席近く減ってしまう計算になる。自公で衆参両院とも過半数取れなければ、与野党逆転イコール政権交代である。今回の参院選の最も重要なところはここだ。

参院選の一週間前に新聞が自民苦戦、不利という予測記事を一斉に掲載した。それに慌てた自民党が公明党に重点区の十選挙区を何とかしてくれと頼み込み、公明党・創価学会はてこ入れをした。これがなければもう三から五議席ぐらい自民党は減っていた可能性が高い。五議席というと十四議席。六年前、橋本首相が引責辞任に追い込まれた時と同じ数だ。ひよっとしたら小泉首相にも同じようなことが起きていたかもしれない。

その意味では公明党・学会のてこ入れは成功したとも言えるが、逆にてこ入れしてその程度かという指摘もある。重要なことは、自民党の年来の支持者が公明党と自民党が結託することを嫌ったことだ。地方に行けば行くほど選挙戦の中核になる人が次々と、今度は自民党を支持しないと動かなかった。

二〇〇〇年の選挙の時「一区現象」が起きたが、年を追うごとにそれは二区、三区へと拡大、今度の参院選はどの選挙区で民主党が勝つても不思議ではない状態になってしまった。自民党の選挙の中核となってきた農協、漁協の組合長とか、元校長先生、村長といった人たちがどんどん自民党を見放している。一説では自民党支持者の二割が今回は民主党に投票したと言われるが、今の自民党の体たらくに愛想を尽かしたのだろう。

3年後は「天下分け目」の大決戦

今回の参院選に基づき次の衆院選挙を予測すると、民主党が三百八議席で圧勝。自公協力がなけ

れば、現在二百四十九議席の自民党は百三十まで減るというシミュレーションがある。逆に自公協力が完べきなら自公で三百二十議席、民主党は百四十五議席という推計値も出ている。いずれにしても自民党の実行部隊は今や自前の組織ではなく、公明党・学会だ。体力が落ちたからと麻薬、モルヒネで痛みを紛らわせているうちに、自民党という体がむしばまれ、本当に足腰が立たなくなっているのが今の実態ではないか。

日本の政局は、三年後、政権を賭けた天下分け目の大決戦になると思う。その時、自民党と組んでも政権が維持できないと判断すれば公明党は民主党に近付いているかもしれない。それを恐れて自民党の一部が新党を結成するかもしれないし、民主党の一部が呼応すれば政界再編へと発展する。もちろん民主党が割れず、自民党の一部が合流することも考えられる。

公明党のことを政権の要の党という意味で、「キヤスチングポット政党」とか、「永久政権党」という。民主党の岡田代表は講演で公明党とは組まないと言っているが、衆院選後も自公明党の三十議席があれば政権が取れるとなったら、必ず民政政権はできる。公明は現世利益最優先党だから、与党になって散々おいしい思いをし、今さら野党に戻る気は全然ない。どっかにかいたら与党になれると思っただらばと変わるだろう。

「民主党政権」にもハードル

一方、民主党も今回二十八議席から十二議席増

やして大躍進だが、決して「勝利」とは言えない。なぜなら共産党が十一議席も減らしており、この分が民主党に回り、実質的に増えたのは一だけという見方もできるからだ。同党は昨年十一月の衆院選でも百三十七から四十も増やしたが、「大善戦」とどまった。つまり政権をうかがうところまでいっていない。同党は一億二千の国民から、「われわれの生命・財産を預けるからお願います」という白紙委任状はまだ託されていない。

その証拠に選挙直後のある世論調査では、小泉首相に続投を望む人が五八%もいた。民主党が近い将来、政権を取るかという問いには、「思わない」という意見が六一%。今回の参院選の結果は小泉政権にせいぜいイエローカード、レッドカードはまだ出ていない。民主党は今後、現実的な政策、特に安全保障問題や憲法改正問題で党内の意見をまとめる必要がある。このハードルを乗り越えない限り同党に政権は来ない。

今後の小泉政権にとって最も大きい影響があるのは十一月の米大統領選挙の行方だろう。現職のブッシュが万一負ければ、小泉外交のよって立つ基盤が崩れてしまい、小泉政権は窮地に追い込まれる。二番目は九月下旬の内閣改造・党役員人事。これを巡って自党内から不満が噴出すれば、もう小泉首相に抑える力はない。すなわち「死に体」である。

(本稿は七月二十三日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した)

「新しい欧州」構想が崩壊 欧州から見たイラク戦争

信夫 聡

(共同通信社外信部・前パリ支局長)

ブッシュ米政権がフランス、ドイツ、ロシアなど対立したまま、二〇〇三年三月に開戦したイラク戦争は、欧州諸国間に深刻な溝をつくった。

ラムズフェルド米国防長官は戦争反対派の各国を「古い欧州」と非難し、開戦を支持した国々を「新しい欧州」と称揚した。五月の大規模戦闘終結後も米国は日本、韓国などを含む約三十カ国で結成した「有志国連合」を率いてイラクの戦後統治に当たった。しかし「新しい欧州」「有志国連合」の中核を担ったスペインで〇四年三月、保守派の国民党政権が崩壊、独仏との協調を唱える左派の社会労働党政権が誕生すると、英国、イタリア、ポーランドなどの対米協調政権も国民の厳しい批判を浴び、苦境に立たされた。今や欧州では、ブッシュ政権との親密さは政治的な「不良債権」とすら指摘され、各国は十一月の米大統領選を固唾をのんで見守っている。

行き詰まった米主導のイラク復興

イラクの治安悪化が顕著になった〇三年秋、フランスのジャック・シラク大統領は閣僚に「『言わぬことではない』というような対米批判は自粛せよ」と指示した。同年八月、バグダッドの国連

事務所が爆破され、デメロ事務総長特別代表ら計二十四人が死亡、十一月にイタリア十八人、スペイン計八人の軍・外交関係者らが殺害され、日本も二外交官殺害という堪え難い代価を支払っていた。「国連抜き」の戦後処理が不可能である以上、米国の単独行動による開戦は地域に破局をもたらす」と開戦前から主張したフランス政府の予測通りの展開だった。「古い欧州」と揶揄された上、「血を流してイラクを解放した連合国が（戦後復興で）主導的な役割を果たすのは当然だ」

（〇三年四月四日、コンドリーザ・ライス米大統領補佐官）として、イラクからの「締め出し」を通告されていたフランスであつても、対米関係修復へ歩み寄りの余地を残したいと願ってはいた。ブッシュ大統領は十月、東京での小泉純一郎首相との会談で「国連は古い」と言い切り、フランスやロシアなどの復興事業への参入拒否、旧イラク政権に対する巨額債権の帳消し要求といった厳しい政策を取り続けた。

二〇〇一年九月十一日の米中核同時テロを契機に、長期にわたる「対テロ戦争」を宣言し、世界中の国々に「敵か、味方か」を明らかにせよと迫

ったブッシュ外交のあり方からすれば、「敵」となったドイツ、フランス、ロシアなどの手を借りずにイラクを復興させ、民主化ドミノを中東一帯に波及させ、自分と「味方」がその果実を享受する——というシナリオは当然のことだった。開戦時、エコノミストの多くは「戦争後、中東地域は安定化に向かい、原油価格は一ドル当たり一〇ドル前後に下がる」と予想していた。

表向きの米欧和解

しかし事態は米国の思惑通りには進まなかった。イラクの治安情勢は泥沼化し、「有志国連合」側の死者は〇四年七月に計一千人を超えた。米政権が開戦の大義に掲げたイラクの大量破壊兵器所有疑惑では証拠の大半が情報操作の所産だったことが判明、「イラク国民を圧政と拷問の恐怖から解放した」（ブッシュ大統領）はずの米軍自身による陰惨な捕虜虐待事件まで発覚した。復興事業も進まず、ディック・チェイニー米副大統領と関係の深い米ハリバートン社に代表される米政権に近い企業ばかりが潤った。原油価格は夏というのに、第二次オイルショック以来最高の五〇ドルに迫る水準で推移している。

こうした中、米欧首脳は六月六日のノルマンディー上陸作戦六十周年記念式典、八月十日の米シーアイランド・サミット、二十八・二十九日のイスタンブールでの北大西洋条約機構（NATO）首脳会議を舞台に、イラク戦争をめぐる対立の解消と和解を演出して見せた。「首脳和解」のムー

ドを背景に国連安全保障理事会は八日、イラクへの主権移譲、多国籍軍派遣などを柱とする決議一五四六を全会一致で採択、この決議に基づいて二十八日、イラク暫定政権への主権移譲と多国籍軍の結成が実現し、NATO首脳会議はイラク軍・警察の訓練を実施することで合意した。ただ、国際政治ショーの陰で①多国籍軍の指揮権を米軍が保持し続けること②暫定政権が事実上、米政権によって人選されたこと③極度の治安悪化から国連復興要員のイラク入りは当面、期待できないこと④NATOのイラクでの治安維持活動への参加は全く想定されていないこと——等々、主要国間の溝は埋まらないまま、放置・先送りされた。

国連を軽視し、長年の運命共同体とも言うべき同盟関係を無視したブッシュ政権がようやく節を曲げて、「国連、NATOとの協調」をうたい上げて、国際社会の不信は解けず、米政権が基本的なイラク政策の変更には踏み出すこともなかった。フランスはイスタンブール合意にもかかわらず、イラク軍・警察訓練の早期開始を渋り、「八月に調査隊を派遣後、九月に可否を検討する」との迂遠な方式を提唱。ブリュッセル外交筋は、米大統領選前にブッシュ大統領再選の追い風となる「プレゼント」を決して贈呈しないという仏大統領府の思惑が大きく作用している」と指摘する。

スペイン政変の衝撃

スペインでは、一九九六年総選挙で左派の社会労働党から十四年ぶりに政権を奪った保守派の国

民党のアスナール党首が二期八年にわたり首相の座を占め、「欧州トップクラスの経済力構築」を合言葉に三〇%にまで達していた失業率を半減させ、欧州単一通貨ユーロの導入や国営企業の民営化に成功し、米欧から投資を順調に引き入れた。情報技術(IT)、金融分野で中南米進出も進み、スペイン経済は「新しい黄金郷(エルドラド)」と称賛された。

一方で六〇年代から続く北部バスク地方の独立を求める非合法組織「バスク祖国と自由(ETA)」のテロに対して、強硬策を取り続けた。専制体制を敷いたフランコ元総統(七五年死去)の系譜に連なるアスナール自身が爆弾テロ未遂に遭っている。ETAのテロは約九百人の死者を出しており、「対テロ強硬策」は経済重視と並んで、政権の二枚看板だった。

〇四年上半年期の欧州でイラク問題に次ぐニュースは、九五年から十五カ国体制をとってきた欧州連合(EU)がポーランド、チェコ、ハンガリーなど東欧諸国を含む二十五カ国体制となった五月の「EU拡大」。ブレア英政権が単一通貨ユーロに参加せず、外交・軍事面ではブッシュ米政権に大きく肩入れする中、アスナール政権が三枚目の看板として掲げたのが「親米政策」だった。

スペイン政府は歴代、英仏独伊のサミット級主要国に自国を加えた「欧州五大国」の称号を好み、EU内での地位向上を目指している。「新しい欧州」政策を通じて、仏独の域内影響力を減ら

すことができれば、英伊と遜色ない立場に立てる——というのが、アスナール政権の狙いだった。〇四年の年初段階では、イタリア、オランダに加えポーランドなど新規EU加盟十カ国中の七カ国が「有志国連合」に参加し、「独仏樞軸」に対する包囲網は盤石のようにも見えた。

〇三年のイラク戦争開戦時、スペイン世論は「戦争反対」が九割を占めたが、アスナール首相は「対テロ強硬策は全く正しい」「ブッシュ大統領とは個人的に気が合う」「世論に気を取られず、国益を損なう」などと主張し、対米支持を押し通した。それでも〇四年三月の総選挙前、スペイン経済再建の功労者としての首相への支持率は高く、国民党政権の継続は確実と見られた。

その総選挙を三日後に控えたマドリッドで同月十一日、百九十人が死亡する列車同時爆破テロが起きた。アスナール政権が当日のうちに「ETAの犯行」とほぼ断定したにもかかわらず、事件はアルカイダと関連するモロッコ系移民グループの犯行と判明。「アルカイダ犯行説」を隠すため、政府が情報操作を仕掛けたことも暴露され、社会労働党が上下院の選挙に勝利した。

ライス米大統領補佐官は「スペイン市民は混乱しただけだ」と述べ、米英メディアも「スペインが『有志国連合』から脱退するわけではない」と国際的な影響を過小評価したが、サパテロ新首相は早々に「仏独との協調」「イラクからの撤退」を宣言。スペイン政変は「新しい欧州」を空中分

解させるに足る衝撃を含んでいた。

「新しい欧州」の亀裂

欧州の外交力学では、EUのけん引役と自他とも認める仏独枢軸に対抗するには、ユーロ非加盟、軍事的に対米協調の英国は単独では役不足だ。イタリアを引き込んだとしても、仏独スペインがまとまれば、太刀打ちできない。どう計算しても、「仏独封じ込め」には英伊スペインと新規加盟国の過半が必要だった。

加えて、「新しい欧州」に賛同した各国でも、米政権のイラク戦争、戦後政策に国民の多数が反対している事情は同じ。イラクの治安悪化、戦争の「大義」崩壊、捕虜虐待……そして、米大統領選における民主党ジョン・ケリー候補の勢力伸長が各国政権の支持率低下に拍車を掛けた。

もともとが左派の英労働党は六月の地方選、欧州議会選で大敗。ブレア首相が就任した一九九七年に四十万人を数えた党員数は、二〇〇四年七月には二十万人以下に半減した。下院(任期五年)の任期切れは〇六年だが、〇五年中の解散総選挙が政治的には既定路線とされ、かなりの確率で労働党の敗北が見込まれる。

ポーランドは遅くとも〇五年十月に下院選を迎える。イラク政策の不人気だけでなく、経済政策の不調もあって、政権支持率は八%にまで落ち込み、ミレル首相が〇四年三月に辞任。親米派のベルカ氏が六月、新首相に就任している。旧ソ連圏から自由化を果たした国民の経済的、軍事的な対

米期待感は強いが、現実の貿易相手国としてはドイツが断然の一位。ブッシュ政権は「新しい欧州」の中の優等生と褒めそやしたものの、「何の見返りも得られなかった」(ポーランド記者)とする失望が強まった。ワルシャワでは八月一日、第二次大戦末期にナチス・ドイツからの解放を目指し蜂起した民衆・兵士ら計二十万人が死亡した「ワルシャワ蜂起」の六十年式典が開かれ、ドイツ首相として初めて招かれたシュレーダー首相が謝罪演説を行った。ベルカ首相は「パリ・ベルリン枢軸と協調していく」と発言し、親米路線の見直しに言及している。

右派連合が政権を握るイタリアは〇六年六月に上下両院が任期切れとなる。ベルルスコーニ首相自身の金脈スキャンダルとイラク政策批判が相まって、政権支持率は四一―四五%に低迷。このまま推移すれば、野党の左派連合が勝利し、「有志国連合」はスペイン政変と同様の打撃を被る。〇三年に総選挙が済んでいるオランダ下院(任期四年)は、選挙こそ、しばらく先だが、与党のキリスト教民主勢力(保守)四十四議席なのに対して野党第一党の労働党(左派)が四十二議席と伯仲。〇四年六月、イラク派遣部隊を〇五年三月限りで撤退させることを決めた。

米大統領選の行方を注視

「ブッシュ米大統領は再選されるのか」――。激しい選挙戦の行方を予測することは難しい。しかしイラク政策をめぐる対欧州関係に限って言え

ば、ブッシュ政権の外交は破たんが目立つ。米中樞同時テロの翌日、仏紙『ルモンド』のコロンバニ編集長は「われわれは皆、米国人であり、ニューヨークだ」と社説に書き、対米連帯を呼び掛けた。ドイツもフランスもロシアもアフガニスタンでの「対テロ戦争」には協力を続けている。

しかし、わずか半年後の〇四年二月、同編集長はアフガン捕虜が国際法を無視してキューバのグアンタナモ米軍基地に収容されている実態を告発する著書「皆、米国人か？」でブッシュ政権に疑念を呈し、イラク戦争では一国主義を糾弾する論調に転じた。米政権の「敵か、味方か」との主張は、長年の「味方」を「敵」視する事態を招いた。「味方」として苦しい戦いを共にしても報いられず、各国政権が次々に退場を迫られている。

父ブッシュ元大統領に仕えたベーカー元国務長官は一九九〇年の湾岸危機に際し、二十カ国を訪問して各国首脳を説き伏せ、反イラク連合を作り上げた。開戦時の国連安保理決議も賛成多数に導いた。その「シャトル外交」で支持を取り付けた相手はミッテラン前フランス大統領らはもちろん、まさに「敵地」であるシリアのアサド前大統領まで含んでいた。今、イラク派遣部隊を撤退させたスペイン、フィリピンなどの諸国は米首脳から説得を受けるでもなく、「テロに屈した」「悪い先例」との罵声(ばせい)を浴びるばかりだ。大義の崩壊したイラク戦争はもはや、「対テロ戦争」と呼ぶに値しないにもかかわらず。



タブロイド判へドミノ現象

欧州新聞界、余震続く

今、ヨーロッパでブロードシート判の高級紙を中心に、タブロイド判への転換がドミノ倒しのようにならている。イギリス、アイルランド、ベルギー、オランダ、スイス、ドイツ、北欧諸国など。さらに今後の計画も続いている。

最初のコマを倒したのはロンドンの高級紙『インディペンデント』で、二〇〇三年九月三十日に大判の本紙と同じ内容のタブロイド判を本紙と並べて発刊した。この試みに「なぜ誰もやろうとしなかったのか」「過去十年余で最も新手の悪ふざけ」など賛否が入り乱れたが、次いで十一月二十六日には高級紙『タイムズ』がブロードシート判とタブロイド判の並行発行に踏み切り、両紙とも成功を収める。『インディペンデント』は〇四年五月十七日にタブロイド判に一本化した。タブロイド判の高級紙というアイデアが、果たして社会に受け入れられるのかという危惧は消えていった。こうした動きに触発され、高級紙に限らず、ブロードシート新聞のタブロイド化ないしコンパクト化（ここではタブロイドに統一）が、各国で相次ぐことになった。

まず〇四年一月にベルギー・アントワープの

『ハゼット・ファン・アントウエルペン』がブロードシートとタブロイドの並行発行に移り、三月にはタブロイド判一本に転換した。この月ブリュッセルの高級紙『スタンダールト』もタブロイド判に転換した。

イギリスでは、エジンバラの『スコッツマン』が五月から実験的に土曜版をタブロイド化し、八月に全面的にタブロイド化に踏み切った。一方、アバデインの『プレス・アンド・ジャーナル』は七月にタブロイド判への移行を決定した。アイルランドでは二月にダブリンの『アイリッシュ・インディペンデント』がタブロイド判との並行発行を始めている。

オランダでは、寡占的メディア・グループPCMからベルギーの新聞グループに売却された『パロール』が三月末にタブロイド判に移行した。

スイスでは、同国最大の大衆紙『ブリック』が六月にタブロイド判に移行した。『ブリック』はタブロイド判として創刊されたが、その後ブロードシート判に転換し、最近、タブロイド判との並行発行を試み、読者の反応を見てタブロイド判に落ち着くという変遷をたどった。

この流れはドイツにも広がり、五月二十四日に、ドイツ最大のアクセル・シュプリンガー・コンツェルンが旗艦『ウェルト』の姉妹紙として『ウェルト・コンパクト』を実験的に発刊した。この『ウェルト・コンパクト』は『ウェルト』の縮刷版ではなく、独自の内容を持つ別個の新聞で

ある点に、他紙と異なる特徴がある。スウェーデンではストックホルムの高級紙『ダゲンス・ニヘター』が六月にニュース・オピニオンのセクションのタブロイド化を決め、既にタブロイド化していた他セクションと合わせた全紙面のタブロイド化に踏み出した。スウェーデンの他の主要新聞二紙もタブロイド化を計画中という。ノルウェーの有力新聞『アフテン・ポステン』もタブロイド判への移行を計画している。

さらに、これまで事態を静観してきたイギリスの『ガーディアン』も六月に、〇六年をめどにコンパクト・サイズに移行する方針を決定した。この新『ガーディアン』は、ブロードシートとタブロイドの中間の「ベルリナー型」（ベルリナー・ツァイトゥングの大きさ）あるいは「ルモンド型」といわれる判型を採用する。

こうしたタブロイド化は、さらにどう展開するのだろうか。これを一時のフィーバーだと見る向きもある。その恐れもある。だがタブロイド化した新聞には、並行発行による売り上げの比較や読者の要望を集約して移行を決めたケースが多い。読者はタブロイド判を選択した。この読者の要望がドミノ現象の背後にある。『インディペンデント』のタブロイド判発行は、自己の生存を賭けた窮余の一策であったが、その結果は予想をはるかに超えた国際規模の新聞変革をもたらすことになったとは言えないであろうか。

（広瀬 英彦 東洋大学名誉教授）

地球規模で進む高齢化(上) 日本

少子・超高齢、人口減少社会が到来

2050年には2.8人に1人が高齢者

西内 正彦

(元共同通信社編集委員)

人口の高齢化は先進国に特有のことだと思われがちだ。しかし、地域や国によって程度の違いはあるものの、発展途上国にもひたひたと「高齢化の波」が押し寄せている。九月二十日は「敬老の日」、十月一日は「国際高齢者デー」である。それを機に、「高齢化する世界」の現状や課題をまとめてみた。今回は高齢化のトップランナーである日本の状況。次回は地球規模の高齢化である。

総人口、過去百年で約3倍強に
一九〇〇年の日本人口は約四千三百八十五万人。それが今年三月末には、約一億二千六百八十二万人になった(総務省の住民基本台帳に基づく人口調査)。百年間で約三倍増である。二十世紀はこうした「人口増加」と「右肩上がりの経済」を当然のこととして経済、社会に仕組みが構築されてきた。だが二十一世紀はその様相が一転する。

人口調査によると、総人口は一年前に比べて十三万六千人ほど増えているが、増加率は〇・一

％の微増にとどまり、人数、増加率ともに過去最低の伸びだった。

年齢区分別に見ると、〇―十四歳の年少人口は約千七百八十九万人(総人口に占める割合は四・〇三％)。労働力の主な担い手になる十五―六十四歳の生産年齢人口は約八千四百六十三万人(同六六・七三％)と、ともに減少。一方、六十五歳以上の高齢者は二千四百四十万人(同一九・二四％)で増加が続いている。

一年間に生まれた赤ちゃんは、前年より二万人ほど少ない約百二十二万九千人。少子化に歯止めが掛からず、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来人口推計」が描く「人口減少社会」がそこまで迫っていることをうかがわせる。

21世紀末には人口が半減

「日本の将来人口推計」の中間推計によると、日本の人口は二〇〇六年に一億二千七百七十四万人でピークに達した後、長期の人口減少時代に入り、二〇五〇年には一億五十九万人に減少する。

美濃部革新都政が誕生した一九六七年とほぼ同じ。参考推計は、二一〇〇年には六千四百十四万人にまで減少するとしているから、二十一世紀の百年の間に総人口は約半減する。推計は二〇〇〇年の国勢調査を基礎人口にして出生率、死亡率、人口移動に仮定を設けて計算している。

出生率の動向は、一人の女性が生涯に産む平均子ども数を示す「合計特殊出生率」で示している。二〇〇〇年の一・三六から、二〇〇八年に最低の一・三一にまで下がった後、わずかに反転して二〇五〇年には一・三九になるとしている。合計特殊出生率が約二・〇八という状態が長く続き、死亡率に変化がないとすると、人口は増えも減りもしない静止人口になる。このため同出生率二・〇八という水準を「人口の置き換え水準」と呼んでいる。

終戦直後の第一次ベビーブーム(一九四七―四九年)のころは、同出生率が四・五前後で、一年間に約二百七十万人の出生があった。

同出生率は、人工妊娠中絶が合法化されたことや、家族計画が普及したことなどによって、その後の十年間で半減。一九六〇年代から七〇年代半ばまでは「置き換え

【総人口の推移】(関連表①)

1900年	1950年	2000年	2050年
4385万人	8320万人	1億2693万人	1億60万人

(「人口統計資料集2004」より)

水準」で安定していた。ところが、石油ショック後の一九七四年に二・〇五を割り込んだ後は、置き換え水準を下回る「超低出生率」が続いている。

出生率は超低水準

今年六月、参議院で年金制度改革審議が行われている最中に、二〇〇三年の合計特殊出生率が一・二九と史上最低を更新したことが分かった。厚生労働省が発表時期を遅らせたのではないかと

いう疑惑や、推計を下回るこの超低出生率は年金の負担や給付の計算根拠を揺るがしかねないとして、国会で問題になったのは記憶に新しい。

一九七〇年代半ば以降の少子化の最も大きい要因は、女性のシングル化、未婚化である。日本は結婚してから出産するのが一般的だから、未婚者が増えれば少子化が進むのは当然のことだ。

かつて「産み盛り」とされた二十五―二十九歳の女性の未婚者割合は、一九七五年の二二％から二〇〇〇年には五四％に上昇している。二十代前半は六九％から八八％へ、三十代前半では八％から二七％へという具合だ。

一方、男性のシングル化はもっと急速だ。三代前半の未婚率は一九七五年の一四％から、二〇〇〇年には四三％、三十代後半でも六％から二六％へ大きく変化した。日本では、かつてすべての人が結婚するという「皆婚社会」だったが、それが崩れてしまったわけだ。

妻の平均初婚年齢は一九七五年の二十四・七歳から、二〇〇三年には二十七・六歳と上昇してお

り、それが晩婚化（出産年齢の上昇）を促している。さらに結婚した夫婦の子ども数も少なくなっていることも分かり、今回の推計では「夫婦の出生率の低下」も計算の仮定に加えられた。

こうした人口学的な理由に加え、女性の高学歴化、結婚に対する価値観や社会的通念の変化、子どもを持つことへの意識の変化、就業期間の長期化、保育園不足など育児環境の未整備、年功序列や終身雇用制度など企業優先の働き方……などさまざまな社会的な理由も指摘されている。

推計は、女性の生涯未婚率（五十歳時点の未婚率）が二〇〇〇年の四・九％から、二〇五〇年には一六・八％に上昇すると仮定している。こうした「大シングル時代」が到来すれば、少子化は加速する一方である。

人生90年時代

死亡率の仮定は、平均寿命で表している。日本人の平均寿命は世界のトップクラス。二〇〇〇年は男性七十七・六四歳、女性八十四・六二歳。それが二〇五〇年には男性八十一・九五歳、女性八十九・二二歳にまで延びる。現在が「人生八十年」なら、半世紀後は「人生九十年時代」ということになる。

人口移動は、これまでの傾向が続くと仮定している。こうした仮定を踏まえて計算された二十一世紀前半の「日本人の姿」を見てみよう。

年少人口は実数も割合も減少し続け、二〇五〇年には千八十四万人（総人口の一〇・八％）にな

る。同年に生まれる赤ちゃんは六十六万七千人と、現在の半分近くになる。

生産年齢人口は一九九五年をピークに減少に転じており、二〇五〇年には五千三百九十万人（同五三・六％）になる。出生率が低下する中で若い労働力が減少し、労働力の高齢化や総労働力の減少をもたらす可能性が大きい。

人類史上初の超高齢社会に

年少人口、生産年齢人口が減少するのに対して、高齢者人口は増加し続ける。

十年後の二〇一四年には三千百九十九万人に増え、総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は二五・三％と、国民の四人に一人が高齢者という時代が来る。

そして二〇五〇年には三千五百八十六万人、高齢化率は三五・七％になる。つまり国民の二・八人に一人が高齢者という、人類が経験したことのない超高齢社会が出現する。

人口ピラミッドで推移を見ると、一九五〇年は富士山型。現在は中ほどが膨らんだ釣り鐘型。それが二〇

【変わる人口構造】（関連表②）

	2000年	2025年	2050年
0-14歳	1851万人 (14.6)	1409万人 (11.6)	1084万人 (10.8)
15-64歳	8638万人 (68.1)	7233万人 (59.7)	5390万人 (53.6)
65歳以上	2204万人 (17.4)	3473万人 (28.7)	3586万人 (35.7)
65-74歳	1303万人	1447万人	1425万人
75歳以上	901万人	2026万人	2161万人

（日本の将来推計人口」より、カッコ内は総人口に占める％）

五〇年には高齢者の増加によってピラミッドの上部が大きい逆三角形に近い形に変化する。こうした人口構造の大変化が目の前に迫っていることに注意しなくてはならない。

高齢社会という、年金や介護などに焦点が当たりがちで、活力が失われた灰色の社会というイメージが強い。だが、世界保健機関(WHO)によると、日本人の「健康寿命」(平均寿命から障害のある期間を差し引いた指標)は男女合計で七十五歳と世界一。就業やボランティア、NPO(非営利組織)などで活動している元気な高齢者も増えている。

「高齢者は弱い存在」「社会のお荷物」「貢献することがない」などという従来の画一的な高齢者像を見直し、さまざまな経験や知恵、ノウハウを社会に生かすことができる存在であることを認識しなければならぬ。そうした人たちが一層役割を果たすことができる環境を今のうちから整備しておくことも必要だろう。

進む「高齢者の高齢化」

とはいえ、国民が老後に抱えている最大の不安の一つは、自分や家族が寝たきりや痴ほうになった場合の介護問題だ。

特に七十五歳以上の「後期高齢者」になると、介護を必要とする割合が高くなる。

現在、介護保険制度による要介護認定を受けている三百八十万人のうち、八割が七十五歳以上だという。

推計によると、後期高齢者は二〇〇〇年の九百一十万人から、二〇一八年には千七百二十万人となり、「前期高齢者(六十五―七十四歳)」とほぼ同数になる。

そして二〇五〇年には二千六百六十一万人と、前期高齢者より七百三十六万人も多くなり、総人口に占める割合も二一・五%になる。これが「高齢者の高齢化」と呼ばれている。

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は七月、二〇〇五年度の制度見直しに向けて意見書を提出した。

その中で、「要支援」「要介護1」と介護度が比較的軽い高齢者には、筋肉向上トレーニング、転倒骨折防止、低栄養予防などの「介護予防」を重視したサービスの提供を提案している。この背景には、前述のような後期高齢者の増大という人口構造の変化がある。

介護で深刻な問題になるのは、痴ほう性高齢者だ。現在の約百五十万人から、二〇一五年には二百五十万人に増える予想されている。介護サービスは「身体ケア」が中心だが、今後は「身体ケア」+「介護ケア」への転換が求められている。

百歳以上の長寿者も増える。厚生労働省が全国高齢者名簿(長寿者番付)を作成し始めた一九六三年はわずか百五十三人だった。それが二〇〇三年には二万五千六百六十一人になった。推計によると、二〇五〇年には五十一万八千六百六十二人に増え、その八割以上は女性だという。

変貌する家族の姿

少子高齢化の進展によって、家族の姿も大きく変化する。戦後から高度経済成長期を通じて、サラーマン化が進み、都市への人口移動と重なって、「標準世帯(夫婦と子ども)」や「三世帯同居世帯」の割合が減少、その一方で「子どものいない世帯(単独世帯、夫婦のみの世帯)」「一人親世帯」の割合が増加している。

国立社会保障・人口問題研究所の「世帯数の将来推計」によると、世帯主が六十五歳以上の世帯は二〇〇〇年の千四百四十三万世帯から、二〇二五年には一・六倍の千八百四十三万世帯に。そのうち単独世帯は三百三十三万世帯から、六百八十万世帯へ二・二倍に増える。

高齢単独世帯を男女別に見ると、女性は二百二十九万世帯から四百五十六万世帯と一人暮らしのおばあさんが急増する。こうした世帯を、地域でどのように支えるかが課題になる。

日本では既に子どもの人口より高齢者の人口が多い「老幼逆転」現象が起きており、今世紀半ばには高齢者の人口が子どもの三倍以上になる。平均年齢を見ると、高度経済成長期には三十歳前後で「壮年中心の若い世代」だった。二十一世紀初頭には、四十歳前後の「成熟した社会」になった。二〇五〇年には五一・三歳になり、国民の半数が五十一歳以上という超高齢社会だ。

推計結果はそうした社会の到来を受け止めて、多くの課題に立ち向かう必要性を訴えている。

海外情報

キャンペーン競う米大統領選

市場マーケティングの様相示す

米大統領選挙は今年十一月の投票に向けて、二期目を目指す共和党のブッシュ大統領と民主党のケリー上院議員が白熱した選挙戦を展開している。

力強い候補を前面に押し出す戦略で、米国をより安全な国にするとして有事の大統領をアピールするブッシュ大統領。一方、ベトナム戦争に自ら志願し、そこで得た勲章が物語る輝かしい軍歴は、米国を適切な道に導く大統領にふさわしいとするケリー候補。選挙戦の裏側では、各陣営が相手候補のスピーチを細かに分析し、これに素早く対応する選挙キャンペーンチームの存在があり、また接戦が予想される州への集中的なテレビ・コマーシャルの投入合戦が見られる。

ワシントンDC郊外、ポトマック川を挟んだ沿岸のバージニア州アーリントンにあるブッシュ陣営選挙対策室では、イラクへの米軍継続派兵、テロ対策の遅れ、それに経済と雇用の低迷など、民主党サイドからの批判への対応に備えている。対策室では、ケリー候補のすべての演説をくまなく分析して対抗メッセージを検討し、主要メディアに向けて発信している。選対室には十五個のテレ

ビモニターが並び、スタッフが交代で休みなく各局の映像をモニターしている。

例えば、昨春秋、ブッシュ大統領がイラクおよびアフガニスタンへの米軍派兵費用として八百七十億ドルの予算承認を議会に求めた際、民主党ケリー候補が「エドワーズ副大統領候補とともに、反対票を投じたことを誇りに思う」という発言をチェックした共和党サイドは、すぐに「無責任な投票行動」と位置付け、電子メールなどを通じてメディア機関に向け情報発信した。これに呼応するように、AP、フォックス・ニュース、『ワシントン・ポスト』、『ニューヨーク・タイムズ』、『USAトゥデー』がこの主張を掲載した(『ニューヨーク・タイムズ』(NYT)、七月十四日)。

ジャーナリストの中には、ブッシュ陣営からの情報提供に沿ってケリー候補の発言内容に注目することに当惑する者もいたそうだが、それほどブッシュ陣営の選挙対策室は周到なコミュニケーション戦略を展開しているのである。この選挙対策室の原型は、一九九二年にクリントン前大統領が構築したものである。民主党では八八年選挙でデユカキス候補がブッシュ陣営からのネガティブ・キャンペーンに屈したことを受け、同じ失敗を繰り返さないために、「防衛型」の体制を作り上げた。しかし、今回選挙でブッシュ陣営が作り上げたのは、「クリントン・モデル」を基本にした「攻撃型」の体制である。もちろんケリー陣営も同様の選挙対策室を開設しているが、現時点の評

価では、完成度の高いブッシュ陣営の方に分があるとされている(『NYT』、七月十四日)。このような情報戦を嫌ってか、民主党のエドワーズ副大統領候補は、七月二十八日の民主党大会演説において、ネガティブなキャンペーンをやめてもつと前向きな論争をするべきだとのメッセージを送ったが、これはとりもなおさず、共和党選挙対策室の強固な体制が脅威を与えている証でもある。

接戦が予想される州での選挙広告の集中投入も始まっている。アイオワ、ミズーリ、オハイオ、 Wisconsin の注目四州と接戦が必至とみられる州の合計十七州への選挙広告は、今年三月三日から六月二十六日までの間に、ブッシュ陣営が七万六千八百八十八回、ケリー陣営が七万二千九百八回放送された。これだけでは広告回数は互角だが、実はケリー候補の後方支援として、リベラルおよび反ブッシュ・グループの広告が加わると、ケリーサイドは十二万九千二百二十回の広告投下となる(『USAトゥデー』、七月十二日)。しかしながら、ケリー陣営を上回る潤沢な選挙資金を背景にするブッシュ陣営は、これに動じる様子はない。

ニールセン・モニタープラスとウイスコンシン大学の合同調査では、この広告投下戦略は、勝敗が決まっている六割の州ではほとんどみないという極端な結果を生むとも指摘している(『ワシントン・ポスト』七月十九日)。現代の政治は市場マーケティングと深く結び付いていることをまざまざと示している。

(金山 勉 上智大学助教授)

ウェブ写真の無断使用で判決 マスメディア関連の裁判を見る(2)

(東京地裁 平成一五(ワ)一一八八九
著者権 民事訴訟事件)

佐藤 英雄

一連の外務省不祥事の中で平成十三年七月、米コロラド州デンバー総領事による公費流用、公邸修繕費水増し請求疑惑が発覚した。

日本テレビ放送網(株)は、懲戒免職処分になったB総領事の上半身写真を自社の放送番組で使ったところ、この写真の撮影者であるデンバー在留邦人のAさんから著作権侵害(複製権、公衆送信権)と著作者人格権侵害(氏名表示権、同一性保持権)で四千五百二十一万円の損害賠償請求訴訟を起こされた。

東京地裁(三村量一裁判長)は六月十一日、この損害額を百万円(弁護士費用を含む)とし、写真の複製と公衆送信を差し止める一方、原告から請求があった録画テープの廃棄と謝罪放送、謝罪広告については棄却する判決を言い渡した。

ウェブの肖像写真を番組で使用

原告のAさんは、デンバー市で邦字紙の「ロッキーマウンテン時報社」を営む傍ら写真家としても活躍し、昭和四十五年に日本写真家協会に

入会した後、旅行雑誌や山岳雑誌などを中心に作品を発表する一方、自ら発行する年二回発刊の雑誌『コロラド事情』の表紙や見開きカラーページの風景写真などの撮影を手掛けている。

平成十三年一月から八月末ごろにかけ、ロッキーマウンテン時報社のウェブサイトに「コロラド事情」の紹介画面で、デンバー市の紹介とともにデンバー総領事を顔写真付きで紹介した。それは、日本の国旗とコロラド州旗を背景に、テ

ンガロンハット(いわゆるカウボーイハット)をかぶり、西部独特のジャケットを着た上半身の写真で、B総領事とは知り合いであったAさんが撮影したものという。

被告の日本テレビは、同年七月に起きたデンバー事件の放送に使用するため、B総領事の写真をロッキーマウンテン時報社のウェブサイトに表示されたモニター画面をテレビカメラで撮影。これを「ニュース・プラス1」「レッツ!」「ザ・ワイド」など、自社で制作した番組で複製し、放送

(公衆送信)した。

同番組は、自社の放送エリア(関東一円と静岡、山梨の一部)のほか、「ネットワークタイム」と呼ばれる時間帯に、中継回線を通し、全国の自社系列放送局の放送エリア内でも放映した。その際、B総領事の写真が六回にわたり、一回数秒間から十数秒間程度流された。

この番組で自分が撮った写真が利用されたことを知ったAさんは翌十四年四月、日本テレビに対し謝罪を求めたところ、同テレビは六回の無断使用を認め、通常は一回当たり二万円を支払うところを倍額の四万円とし、計二十四万円を支払うと回答した。

この使用料に納得しなかったAさんは、六回分の著作権と著作者人格権に基づく損害賠償と謝罪放送などを求めて東京地裁に提訴。争っている最中に、新たに判明したとする六回分の放送と、地方ネットワーク局における放送の無断使用に対する賠償と差し止め、謝罪広告を求める訴えを追加した。

裁判は、無許諾著作物の地方ネットワーク局放送エリア内への放送(公衆送信)が原告の著作権(公衆送信権)を侵害するか、その侵害の回数と損害額をどのように算定するかなどが争点になった。裁判所が認定した事実関係と、それに基づいた判決の要旨は次のようなものだった。

ネット局と一体で1回5万円と判断

被告(キー局)と各地方のネット局は、番組供

給契約に基づきネットワークタイムとよばれる時間帯のテレビ番組を、同一時間に同一の内容で、ネット局の放送エリア内で放送する。この放送は双方の共同行為で実現するので、ネットワークタイムの時間帯におけるテレビ番組で、著作権あるいは著作者人格権を侵害する行為がされれば、各地方のネット局の放送エリア内の放送でも、それぞれ著作権および著作者人格権が侵害されることになる。

被告は、自社の放送エリア内だけでなく、各地方局の放送エリア内にも同一の内容の番組が放送されると認識しており、これらの番組においても、著作権および著作者人格権を侵害することがないよう注意すべき義務を負う。従って、その侵害行為は、本件地方局の公衆送信の数だけあったとみるべきであるとした。

その送信数は、被告が自己の放送エリア内において合計十二回、各地方局と共同してその放送エリア内において合計は三百五回だった。

その損害額の算定は、証拠として出された(株)フォトオフィス・プラスワンの「ストックフォト使用料金表」によると、いわゆるフォトライブラリーといわれる写真の貸し出し業務を行っている写真ライブラリー業者が、写真をテレビ放送や映画番組に使用させた場合の使用料は平成十年七月当時、一回当たり三万円と規定されている。また、テレビのコマーシャル・フィルム・クル(十三週間)は、全国ネットで十万円、一局五

万円、スポット四万円なども規定されている。TBS事業局メディア事業センター作成の「写真使用料金表」によれば、全国ネットの場合、TBS製作のものは三万円、外部製作が一万円だった。写真を全国ネットのテレビ番組で使用する場合には、各地方のネット局でも同時に公衆送信が行われることを前提に使用料が規定されていることが認められる。つまり、各使用料規定における一回当たりの使用料には、キー局が放送に使用することの許諾とネット局が同時に放送に使用することの許諾の対価として定められている。

従って、本件においてもキー局となる被告における公衆送信、各地方ネット局におけるそれぞれの公衆送信について使用料を算定する際には、使用料規定における全国ネットの一回当たりの使用料を基準とするのが相当である。

前記の写真使用料が主としてフォトライブラリーの保有する時事性と無関係ないわば素材としての写真を対象に定められたものであるのに対し、本件著作物は平成十三年七月当時のいわゆる外務省不祥事の報道との関係で時事性を有している。また、原告とB領事との私的交流に基づいて撮影されたもので、商業的利用を想定しないものであったこと等の事情をも併せ考慮すれば、本件各番組において本件著作物を公衆送信した行為については、キー局となる被告が放送し、地方の各ネット局が同時に放送する一回当たり、五万円をもって著作権法百十四条三項所定の損害額(注II著

作権の行使で受ける額に相当する金額)と認めるのが相当である。

そうすると、原告が受けるべき金額は、一回当たり五万円に被告自身の公衆送信行為の回数である十二回を乗じた額を合計した六十万円となる計算である。

著作権と人格権侵害の総額は70万円

次に、被告と各地方ネット局の各放送では著作者として原告の氏名を表示しないで放送された。

そのうち、平成十三年七月十日放送の「ニュースプラス1」と「きょうの出来事」では、本件ウェブページ全体の映像を映した上で、そのナレーションは、「B氏のホームページ」と、事実と異なる出所表示をした。その点において氏名表示権の侵害は悪質である。

しかし、本件著作物はウェブサイトに掲載するために撮影された肖像写真であって、被告による放送に先んじて、公開されていた。そのウェブサイトににおいても、著作者として原告の氏名は表示されていなかった。また、放送された際、顔の部分は改変されておらず、背景を変更したにすぎないものであること、各番組において本件著作物の映像が放送された時間は、六秒から長いもので十六秒にすぎなかった。

これらの諸事情を総合すれば、被告の公衆送信および本件各地方ネットワーク局の各公衆送信における本件著作物の氏名表示権および同一性保持権の侵害による損害額(慰謝料)としては、十万

円が相当と認められる。

「以上をまとめると、原告が被った被告の著作権侵害による損害は計六十万円、著作者人格権侵害による損害は計十万円、弁護士費用は計三十万円であり、これらを合計すると百万円が原告が被った損害額となる」とした。

争点にない「時事の事件のための報道」

訴額は、「訴えで主張する利益によって算定する」(民法八条一項)と定められ、勝訴して受ける金額は、米国のように懲罰的賠償を採用していない。このため金銭的な解決は、被告にとつて損はないとみたのか、著作権の本質的な議論はなままだった。

その一つは、B総領事の顔写真が、著作物かという基本的な問題がある。パスポートなどに使用される各種証明用の顔写真は、創作性のある余地がなく、著作物ではないと解されている。背景に日米の旗、本人はテングロンハットをかぶり、ウエスタン風ジャケット着ていたというだけで、創作性があると言えるかどうか。

創価学会が日蓮正宗を訴えた「池田大作名誉会長肖像写真無断複製事件」(平成十五年二月二十六日東京地裁判決、判例時報一八二六号)は、背景にゴブラン織りの絵画を選択し、式帽にローブ、四個の勲章を胸に着けたひざから上の写真を「背景、照明等に工夫を加えて撮影し、著作権性を有する」と判断した。

B総領事写真と何やら似ているようでもある

が、今回は、著作物性についての吟味がないので第三者には分からない。

しかし、本件は公務員の汚職事件で、疑惑報道のさなかに、その事件にかかわる放送の中で利用された著作物である。

著作権法四十一条(時事の事件の報道のための利用)には、「写真、映画、放送その他の方法によって時事の事件を報道する場合には、当該事件を構成し、又は当該事件の過程において見られ、若しくは聞かれる著作物は、報道の目的上正当な範囲内において、複製し、及び当該事件の報道に伴って利用することができる」と規定している。

新聞の事件写真、ニュース映画、放送の中の報道番組等で、正当な範囲内の複製利用を認めた権利の制限規定であって、「事件を構成する著作物」とは、絵画盗難事件の際のその絵画の写真など。また、「事件の過程に見られ、聞かれる著作物」とは、スポーツ大会の開会式などの際、流れる音楽などと解されている。事件の渦中にある人物の顔写真は、まさに「当該事件を構成する」との言える。

引用も要件が合致していれば適法に

「時事の事件の報道のための利用」が争点になった数少ない裁判に、「山口組五代目継承式ビデオ事件」(平成五年三月二十三日大阪地裁判決、判例時報一四六四号)がある。山口組が外部に撮影を委託、制作した襲名披露のビデオ(二時間二十七分もの)を、TBSの「筑紫哲也NEWS

23」が、大阪府警の山口組一斉摘発に関連してその一部を放送した。判決は「時事の事件の報道のための利用」だったとして原告(山口組)の請求を棄却している。

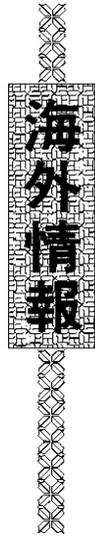
襲名式から二カ月半ほど後の利用で、ビデオの放送時間も、「事件を構成する著作物」としては長めの四分間だった。若干の危惧があったのだろう。被告は事件報道の利用と併せ、正当な範囲内の引用(同法三十二条一項)であるとの主張も行っている。

この時の判決では、引用にまで触れずに決着した。しかし、引用が争点だったとしても、おかしくない内容であると思われる。

日本テレビの今回の事件ではなおさらだ。引用できる著作物は、文章に限らない。公表された著作物であれば、写真でも美術作品でも、引用する「必然性」と自分の作品が主、引用が従の「主従関係」、それに、どの部分が引用かの「明瞭区分性」と「必要最小限」が要件である。

また、「引用」の出所表示は義務で、違反は三十万円以下の罰金(著作権法百二十二条、非親告罪)だが、「時事の事件の報道による利用」の出所表示は「慣行があるとき」(同四十八条一項三号)でよいとされている。

今回の訴訟でも、被告が争点として「権利の制限規定」に合致する適法な利用を主張していれば、裁判所の判断は違ったものになったのではないかと思われる。(朝日新聞社社友)



強制捜査に香港新聞界が反発

株価操作で取材資料を押収

たった一つの詐欺事件が、七つの新聞社に対する強制捜査という事態に発展、香港の新聞界は当局への反発を強めている。

発端は七月九日、汚職事件などを専門に捜査する香港の独立機関・廉政公署が上場企業「先科国際」の主席・黄創光氏を含む同社幹部九人を逮捕したことだった。

台湾の雑誌「新新聞」九〇八号によれば、「先科国際」は証券会社のアナリストにわいろを贈り、同社の営業成績が素晴らしいものであるかのように宣伝させた。また、同社は自社株を購入し、市場での株価高騰を演出、多くの投資家を引き付けた。

もともと、廉政公署は他の上場企業や証券会社からも事情聴取しており、「先科国際」は一連の企業不正に対する捜査対象の一つであった。「先科国際」のケースが他と異なっていたのは、黄創光主席の女性秘書・王佩詩氏が「廉政公署に、不当に長期間拘束されている」と報じられたことだった。

例えば、七月十六日付星島日報は「彼女は友人にこっそりと連絡して、弁護士・艾勤賢氏に事態

を訴え、高等法院から人身保護令を出させることに成功した。しかし、同署は、王氏は自ら証人となることを望んで捜査に協力しているとして、保護令による引き渡しを拒んでいる」などと報じた。

「友人にこっそりと連絡した」のくだりは、事実ではなかったが、それ以外はその通りだった。そして、まさに廉政公署は苦境に立たされた。

というのも、人身保護令が出されたことによつて、これを取り消さる必要上、同署はこの女性秘書が、検察側の証人であることを認めざるを得なくなってしまったのだ。言い換えれば、報道によつて、この事件における捜査の重要な手の内が明らかにされてしまった。

いったい誰が、マスコミに情報を漏らしたのか。そして、女性秘書を廉政公署の管轄から引き離そうとした者の動機は何か——同署の注目点はそこに移った。

七月二十四日、同署は裁判所に捜査令状を申請、直ちに新聞七社を強制捜査して取材資料を押収、また、一部記者宅も捜査した。

捜査の対象となったのは、サウス・チャイナ・モーニング・ポスト、星島日報、東方日報、太陽報、蘋果日報、大公報、情報の七社。

かつて星島日報が販売部数の水増し疑惑で捜査を受けたことなどはあるが、これほど大規模な新聞社捜査は、香港では恐らく初めて。

当然、各社とも翌日は、一面で事態を伝え、当

局を厳しく批判した（今回は、反中国派から親中国派まで、政治的立場に関係なく捜査対象とされたので、珍しく右から左まで一致して、「言論の自由への脅威」だと訴えた）。

学者らも、今回は報道によつて証人の生命が危険にさらされるといった状態にはなく、同署の行動は「過剰な反応」だと批判している。

一九八〇年代、香港では、テレビ局のVTRが捜査の参考資料として警察に持ち去られ、集会に参加した人の逮捕に利用されるなどの事態が起きた。このため、立法局はメディアへの捜査時は、①裁判所への事前申請②差し迫っていることを裏付ける十分な理由の提示を求めるとの歯止めのための法令を作った。今回、①は行われており、形式的には捜査は合法である。しかし、②については全く不十分である、と新聞各社は批判している。

廉政公署は強制捜査は必要だったとして、当初、批判を全く受け付けない方針だった。

しかし、七月三十日になって、李銘澤・署理廉政専員は三つの新聞業界団体代表らと会い、後日、メディア捜査時のガイドラインを作る意向を示した（明報七月三十一日付）。

具体的な内容までは、話し合われなかったもようだが、今後、同署は捜査が取材源の秘匿よりも優先されるケースには、どんな事態があり得るのかを検討することになりそうだ。

（木原 正博〓日本新聞協会総務部）

メディア談話室

タブーとオンブズマン

藤田博司

的な市民は考えている。しかし新聞やテレビは、何も問題はないような顔で一家の動向を伝え続けている。

広がるタブーの範囲

実際のところ、メディアは見かけより臆病だし、微妙な問題を扱うときは、場合によってひどく弱腰になる。皇室や右翼、暴力団などに関するニュースは相変わらず、メディアにとってタブーに近い。「腫れ物」もそうしたタブーの一つと言えるだろう。

最近のメディアの報道で気になるのは、これらのタブーや「腫れ物」の範囲が広がっているように思われることだ。長嶋さんや曾我さん一家をめぐる問題の扱いもその一つのように見える。どちらの場合も、メディアの側が報道や論評で必要以上に神経質になっているのではないか。

「腫れ物」に触れまいとするのはメディアの自己規制だ。権力を持つものや当事者からの圧力を受けてというより、メディア自身、取材・編集に当たる記者自身の判断に基づいて自ら規制することが多い。外からの圧力があれば報道の自由を妨げる行為として批判できる。しかしメディアが自分の意思で自己規制しては、自ら自由を放棄するようなもので、どうしようもない。

「腫れ物」を避ける傾向が目立つようになったのは、恐らくここ数年、特に個人情報や人権の保護が社会的に広く叫ばれるようになってからのよ

アテネ五輪で長嶋茂雄さんは結局、監督として指揮を執れなかった。長嶋さんが脳梗塞のうこうそくで倒れたのが三月初め、それから五カ月、多くのファンは長嶋さんの復帰とアテネ行きを願っていたようだが、実現はしなかった。日本代表チームの面々は、長嶋さんが背番号の「3」を書き付けたという日の丸の旗を携えてアテネに旅立った。しかしここまで「長嶋ジャパン」にこだわることに、筆者は少し白けた気分を味わった。

アテネ行きを断念

メディアが長嶋さんのアテネ行き「断念」を伝えたのは、七月三十一日のこと、正式の会見で発表されたのは八月二日だった。

長嶋さんのアテネ行きを危ぶむ声は、三月の段階からあった。メディアに伝えられた症状から、素人目にも数カ月のうちに酷暑のアテネでチームの指揮を執るまでに回復するのは難しそうに思われた。しかし、その後のメディアの報道には、早い回復への期待は伝えられても、「監督」交代の必要を促す声はトンと報じられなかった。

国民的な人気の高い長嶋さんの交代を言い出すのは相当、勇気が要ることかもしれない。恐らく、野球界の関係者が沈黙を守ったのはそのせいだろう。しかしメディアの間にも交代の必要を指摘する声がなかったのはどういうことだろう。だけれども本気で長嶋さんの早期回復とアテネ行きが可能と信じていたのだろうか。「断念」が発表された後の報道にも、納得のいく説明はなかった。

要するに読者・視聴者の目には、長嶋さんの病状とアテネ行きの問題をめぐるメディアの扱いは、まるで「腫れ物」に触れるように腰が引けて見えた。普段はこわもてのメディアが、何とも臆病に見えた。

曾我ひとみさん一家の動向をめぐる報道にも、どこか「腫れ物」の部分が隠されているような気がする。一家をインドネシア経由で日本に連れ帰ったことは大いに喜ばしいことだが、その扱いやそれに要したコストについては、一般の市民の間にも「そこまでやるの」といった気分が漂い始めている。あそこまでの厚遇をするのは、裏に何らかの思惑が絡んでいるのではないか、とごく常識

うに思われる。報道による人権やプライバシーの侵害が厳しく批判されるようになったことも、背景にあるだろう。

報道に携わるものにとって、仕事をする環境は以前より随分と厳しくなっている。しかし、だからといって、難しい仕事を避け、面倒を呼び込みそうな問題は扱わずに済ませるというのでは、ジャーナリズムの仕事が廃れてしまう。

形だけの「ご意見拝聴」?

ところで、三年ほど前に多くの新聞が相次いで設けた報道を監視するためのいわゆる第三者機関は、有効に機能しているのだろうか。社によって名称や活動内容に多少の違いはあるが、おおむね数人の外部の識者を中心に構成され、年に何回か定期的に集まって、それぞれの新聞の報道内容や記事の扱いなどについて審議する点はほぼ共通している。審議の中身は新聞社側の担当者の手で紙面化されるところもある。

こうした機構を設けたのは、新聞社が外部の批判にも耳を傾けていることを示す狙いがあったのだろう。が、実際に新聞社は審議を通して有益な指摘や助言をくみ取っているのかどうか。もしかして形だけのご意見拝聴になってはいないか、読者としては気に掛かる。

日本の新聞の「第三者機関」は、欧州の「報道評議会(プレス・カウンシル)」や米国の一部新聞のオンブズマンとは基本的に異なっている。報

道評議会は企業横断的な組織だし、オンブズマンは企業内部に籍は置くものの独立した調査権限を与えられることが多い。日本の「第三者機関」はそれぞれの新聞に意見を述べることはできるが、問題の背景を調べる権限もないし、独自に意見を公表することもできない。「第三者機関」の意見を有効に活用しているかどうかは、全く新聞社側の考え方一つに懸かっている。

新聞社側は本来なら「第三者機関」の意見を社内の現場に周知徹底し、審議の内容を現場の仕事に生かすよう努めねばなるまい。が、それが実際にどこまで行われているか疑問もある。もし行われていないとすれば、これは外部からの批判を避けるためのお飾りにすぎなくなる。

NHKの緩んだ綱紀

NHKのチーフプロデューサーが四千八百万円もの経費を不正に使い込んでいたことが分かり、本人は懲戒解雇、上司など関係者も停職、減給などの処分を受けた。一人のプロデューサーが着服した金額の大きさもさることながら、不正に疑いが持たれてから三年もの間、調査もせずに放置されていたというから、その無責任ぶりを「日本放送協会」とからかわれても仕方がない(七月二十五日「朝日新聞」社説)。

この報道がきっかけになったのか、その後NHKの地方放送局や海外の支局での使い込み事件などが新聞や週刊誌で次々と指摘されている。これ

らが事実とすれば、NHKは組織としての綱紀が危機的なまでに緩んでいると考えねばなるまい。

しかし、NHKの首脳部にあまり危機意識があるようには見えない。チーフプロデューサーの着服事件に関する責任者の処分が甘すぎる、という抗議がNHKに殺到したと言われることにも、それが表れている(七月二十四日「朝日」夕刊)。そんな組織の内部調査でどこまで問題の真相が解明されるのか、疑問を持たれてむしろ当然だろう。

四年前、森喜朗首相(当時)にあてて記者会見の急場しのぎのコツを伝授するメモを書いたのはNHKの首相官邸担当記者と言われていた。しかしNHKは十分な調査もすることなく、かかわりを否定して問題をうやむやにってしまった。臭いものにふたをする体質は少しも変わっていない。もし独立した権限を持つオンブズマン的な存在がNHKにあれば、この種の問題はたちまちに真相が明かされたに違いない。

メディアにとっては企業内部の不祥事もタブーの一つだ。タブーの範囲を広げないためにも、メディアはまず足元の「腫れ物」に恐れず触れることから手を付けなければなるまい。外部識者の「第三者機関」にはそうした役割を果たせそうにない。とすれば、本格的なオンブズマン導入の可能性も含めて、内部の仕事を実に検証する仕組みを検討し直してもいいのではないか。

(上智大学教授)

プレスウォッチング

安易な改憲論を危惧

アーミテージ発言と岡田発言

「9・11テロ」から間もなく三年……。アフガニスタンに続くイラク戦争後の混乱が中東を覆い、独善的な米一国主義は修正を迫られている。この間、小泉政権の三年余は「日米同盟」の名の下、「軍事協力」強化にひた走る様相を深めてきた。

六月初め訪米した小泉首相は、「主権移譲後のイラクに、自衛隊を引き続き派遣する」と、ブッシュ米大統領に約束した。国連新決議に基づいて編成される多国籍軍への参加を表明したもので、日本の安全保障政策の大転換なのに、「初めにブッシュ追随ありきで、閣議決定も国会審議もすべて後回し」という小泉・独断外交は許せない。

その後も無原則な「対米追従」姿勢が目につく。先の参院選挙での自民党のキャッチフレーズ、「この国を想い この国を創る」は看板倒れ。「あの国を想い この属国を創る」とのパロディに軍配を上げたくなるのも、「この国」の主體性のなきへの苛立ちが嵩じたためであろう。

「九条は日米同盟関係の妨げ」

アーミテージ米 국무副長官は七月二十一日、訪

米中の中川自民党国対委員長と会談、憲法九条につき「日米同盟関係の妨げの一つになっている」と述べ、さらに「国連安保常任理事国は、国際的利益のために軍事力を展開しなければならぬ役割も大きい。それができないなら、常任理事国入りは難しい」との踏み込んだ発言をしたと、二十二日各紙朝刊が伝えた。アーミテージ氏がこれまでも繰り返し述べている持論で、また喋ったか……との印象ではあるが、執拗に「九条改正」を迫る知日派・米高官の狙いを警戒すべきだろう。その点、多くの新聞が三段程度だったのに比べ、毎日の一面トップ扱いを評価したい。

アーミテージ氏が民間時代の二〇〇〇年十月に発表した「アーミテージ報告」に、同盟国日本への各種戦略が盛り込まれており、その基本的考え方はブッシュ政権のブレンとなった今も変わらない。同種の発言でも、タイミングをとらえて飛び出す「アーミテージ語録」の政治的影響力は計り知れない。9・11テロ後の「ショー・ザ・フラッグ」発言がテロ特措法↓自衛艦のインド洋派遣の突破口となり、「ブーツ・オン・ザ・グラウンド」がイラク復興特措法↓自衛隊サマワ派遣の理由付けになったことは否定できず、対日強硬外交の例証だ。手を替え品を替え圧力を掛けるやり方は巧妙で、日本外交は翻弄されつ放してではないか。今回の「改憲発言」も日本の改憲論議にハッパを掛ける狙いがあったとみられる。

これより先、日経の昨年十二月二十五日朝刊に

掲載された同副長官単独会見に筆者は憤慨している。政府が自衛隊のイラク派遣を決めた直後の会見だったが、「日本が見せた行動は偉大な国の証」と称賛した上で「日本が戦後に署名した最も重要な公文書は日米安保条約だ。国連憲章は二番目だ」と思う。日本の安全保障の第一にくるのは国連ではなく日米安保関係だ」と語気鋭く語った。

パウエル國務長官も八月十二日、日本人記者との会見で「日本が安保理を目指すなら憲法九条を吟味する必要がある」と語っており、米国の改憲圧力は露骨になってきた。日本国家の枠組みとして最も重要な「九条」につき、内政干渉的な言動はとんでもない。新聞は発言の真意と背景を追及すべきで、会見内容の紹介だけでは困る。

社説で批判的論調を掲げたのは、毎日と朝日。毎日(7・23)は「はつきり指摘しておきたい。わが国の改憲論議は、国連安保常任理事入りのためにしているわけではない。時代の間尺に合わなくなった部分があるのかどうか、総点検するところから出発しているのである。改憲は米国に言われずするものではない」と述べ、「仮に、憲法論議を再燃させようとの意図で、中川氏らが米国の力を借りようとしたなら、本末転倒も甚だしい」と指摘している。朝日(7・24)は、「アーミテージ氏は『日本が決めること』と前置きはしたが、直接九条を名指ししての憲法批判は何ともいいたげない。いまだに『占領国』の積もりかと受け止めた日本人は少なくあるまい。世界中で米国とと

もに戦えるようにするための憲法改正を国民の多くが望んでいるわけではないことも、知日派の彼ならよく知っているはずだ」と反論。同紙も「日本の政治家の『アーミテージ詣で』を批判しているが、『外圧頼み』とは情けない。

産経(7・24)は「副長官の指摘は基本的に正しい。『内政干渉だ』などとあえて反米感情を煽るような言動は適切でない。……日本人の自立精神が試されている」と賛成意見。読売にはコメントも論評も見当たらなかったが、「副長官発言は当たり前のこと」との認識があったと推察する。

この点につき憲法学者、小林直樹東大名誉教授の指摘(朝日8・4朝刊『私の視点』)は、問題の本質を明快に喝破していたので、その一部を紹介し、参考に供したい。

「憲法九条の改定を促し、あるいは要望している点で内政干渉の性格を帯び、見過ごせない。……(これまでも対米軍事協力をしてきたが)それでも米国には、『帝国』運動を推進するため日本の資力・人力・軍事力を全面的に駆使するうえで、憲法九条が阻害要因にみえるのであろう。そうした見方がアーミテージ氏の発言の背景にあるのは恐らく間違いない。しかし、『九条が邪魔』との指摘は今の日米の力関係を考えると、単なる認識ではなく強い要望、要求の色合いが濃い。改憲を進めたい日本の政治勢力にすれば、同盟国から強力な援護として利用できる。他国の憲法に対してこのような発言をする行為は、相手をあたか

も半属国のように見下す傲慢な態度でなくて何だろう。しかもその認識には『憲法より同盟を重視する』という含意があり、理論的にも重大な誤りを犯している。主権国家の憲法は国際関係上、原則として条約の上に位置する。少なくとも憲法の中核をなす根本規範が条約に勝るのは当然だ。同盟の規範が憲法に違反すれば無効であるべきで、同盟の便宜のために憲法を変えるなどは、許されない本末転倒した思考である」

「改憲・国連決議下で武力行使可能」

七月参院選で議席を伸ばした民主党の岡田克也代表も月末に訪米、「自民党に代わる責任政党」をアピールした。新党首としての「米国詣で」に力が入りすぎたか、暴走気味の発言が気掛かりだ。

岡田代表はワシントンで「新しい日本と二十一世紀の日米関係」と題して講演。「集団的自衛権の行使を広く認め、自衛隊が米軍と共同した軍事力行使を世界中で行えるようにすべきだとの意見には反対だ」と平和憲法の理念を強調し、日米同盟に基づく派兵拡大に歯止めを掛ける姿勢を示した。ところが、このあと「私は従来の野党のように護憲論者ではない。憲法を改正して、国連安保理の明確な決議がある場合に、日本の海外における武力行使を可能にし、世界の平和の維持に積極的に貢献すべきだとの立場に立つ」と強調した。野党第一党責任者の岡田発言は重大で、その影響は大きい。「創憲」を旗印にした民主党だが、

平和主義条項について明確な統一見解をまだ提示していない。それなのに岡田代表が「武力行使容認」に言及したのは奇々怪々だ。たとえ「国連決議」との前提があつての見解にしても、組織政党としておかしな話である。ブッシュ政権に自制を求めた点は評価してもいいが、九条改正発言によって米側の関心を買おうとしたなら噴飯ものだ。

朝日(7・30朝刊)が一面で大きく報じた以外、他紙があまり関心を示さなかったのはなぜか。「憲法を改正し、自衛隊の存在や国際平和活動を明文化するという議論なら、それなりに分かる。だが、海外で武力行使をしないという現憲法の大原則を変えることは決して許されない。そんな改憲を国民も望んではいない」と朝日社説(8・3)は指摘していたが、民主党にとって

「岡田発言」は大きな失点である。なぜなら、「自衛隊と別組織の国連待機軍」構想を打ち出し、党内論議がまだ煮詰まっていない段階での「岡田発言」が唐突過ぎるからだ。いずれにせよ、思い付きの「改憲論」は危険である。敗戦後五十九年、「改憲圧力」が内外に高まってきている。今回、アーミテージ発言と岡田発言を組上に載せたのは、粗っぽい議論ではなく、慎重に憲法論議を進めてもらいたいと願うからだ。イラク戦争の愚を嫌というほど見せ付けられている現在、平和構築のための憲法を選択するか否か、日本国民の精神が問われている。

(池田 龍夫(ジャーナリスト))

放送時評

倫理観の欠如を露呈

続出するNHKスキャンダル

紅白歌合戦などで制作費水増し

記録的に猛暑日の続いた夏。そんなせいでもあるまいが、七月下旬から八月、NHKで思いもよらぬ金銭スキャンダルが相次いで明るみに出た。

NHK海老沢勝二会長七月二十三日の「謝罪記者会見」によると、芸能・歌謡番組の現場を仕切る磯野克巳チーフプロデューサー（CP）が一九九六年から二〇〇一年にかけて芸能・番組関係の四レギュラー番組、単発十番組に関して制作費を水増し、外部イベント会社あて四千八百万円を不正支出させ、「そのキックバック分を芸能プロダクション関係者との飲食費に使った」という説明。かつ、三年前にその不正事実を知った当時の上司がこれを放置してきたというのである。

会見で挙げられた主な番組は、内部調査によると「BSジュニアのど自慢」「紅白歌合戦」「ふたりのビッグショー」「BS青春のポップス」など人気番組ずらり。特に視聴率五〇%、大みそかの国民的行事」とまで言われる「紅白歌合戦」が入っていたのは大きく、これが隠蔽の主たる動機

になった感否めない。しかし、いずれにせよ、現場の倫理観の欠如、あるまじき隠蔽体質は、公開放送として弁解のしようはあるまい。

同日付で当の磯野CPは懲戒免職となり、当時の上司で、芸能界では知られた天海（あまが）修一芸能番組センター長は解職・停職六カ月の処分を受けたほか、海老沢会長の減給三〇%・三カ月、関根昭義放送総局長の同二〇%・三カ月など首脳陣にも処分は及んだ。会長の減給処分は九年二月の「NSへ（ムスタ）のやらせ」事件以来二度目。異例のことである。

〇一年の「特殊法人の組織見直し案」で唯一、NHKは現状維持とされていたが、海老沢会長はこう語る（七・二四朝日）。「聖域なき構造改革のさなか、不心得者が出て痛恨の極み。公共放送NHKの信頼を損なうことになり、改めて深くお詫びします。問題の所在を総点検し、信頼回復に全力で取り組みます」。そしてNHKは七月二十六日、会長を本部長とする業務総点検実施本部を設置、再発防止のための業務見直しに乗り出した。

七月二十四日付『朝日新聞』は一面と社会面のトップをつぶして大々的にこれを報じている。新聞関係者すら「異例の報道」とするほど、この事件については『週刊文春』が先行取材、七月に入ってから報道もしてきていたが、『朝日』の記事はこれをベースに傍証を固めた内容と言ってよい。

『週刊文春』は八月五日号トップの五で「墮ちたNHK・小誌スクープで開局以来の危機」の

大特集。日刊と週刊の違いで『朝日』の後追いの形になったのはやむを得ないが、取材ネタを洗いざらいぶちこんで面白く読ませる。その中で、「朝日はこれだけこの問題に紙面を割きながら、事件をスクープした小誌の誌名さえ書かなかつた」と、ぶぜんと明記している。

注目される閉会中審査

ところがNHKの問題、これだけにはとどまらない。こんどは『週刊新潮』（八・一二、一九合併号）が、「海老沢会長が隠蔽したソウル支局長「夜の帝王」の巨額・裏金豪遊」という見出しで特集した素っぱ抜きが飛び出した。

今年六月にソウル支局長に「復帰」した宮尾篤氏が、元支局長時代の九三年七月〜九七年六月の四年、外部プロダクションへの支払い分に月額六十万円〜二百十万円を上乗せし、そのウラ金で豪遊を重ねていたというのである。夕刊紙は「四年間で一億円に上るはず」とも書くが、奇妙に思えるのは、これが発覚して九八年夏、松山放送局・報道副部長に「左遷」されたこの人が、国際勤務に戻ってすぐこんどの人事で、再度ソウル支局長に帰り咲いたことである。

有能な韓国通であり、北朝鮮問題にも詳しく、小泉首相と金正日総書記とのこの五月の二度目の首脳会談にも同行記者団に参加している。人事当局さえ知らない徹底した隠蔽工作というほかはないが、芸能畑の大スキャンダルに対してこちらは報道畑。詳細はまだ発表されていないが、『週刊

新潮」がトップに据えた特集記事だけに、世論に影響するところは小さなものではない。

前記した業務総点検実施本部の設置以後、内部からのリークとおぼしいスキャンダルが幾つも新聞に散見される。編成局のCP二人の「カラ出張」、岡山放送局での「偽造請求書」のケース、甲府放送局ディレクターの「備品ネット販売事件」などなど。大世帯に間々ありがちな出来事、と言いつけることはNHKには許されない。国民の「NHKだけは」という信頼の上に成り立ち、受信料という公金のみで運営される公共放送事業体だからである。

衆院総務委員会は臨時国会閉会後の九月九日、これら問題の閉会中審査を行い、海老沢会長、関根放送総局長らを参考人として招く。「きちんとした事実説明を」と民主党は特に意気込んでおり、質疑応答の中身に注目は集まる。

ショービジネスのウエート高まる

在京民放テレビ五社の〇四年度第一四半期(四月～六月)の連結決算がまとまっている。数字は以下。単位・億円。カッコ内前年同期比増減率、売上高・純利益の順。

フジテレビ 一一七八(七・〇%増)、一一〇(二一・四%増)。日本テレビ 九一六(一〇・六%増)、五八(三〇・三%減)。TBS 七六三(一・〇%増)、六一(一三・四%増)。テレビ朝日 五八三(六・二%増)、三二(六二・一%増)。テレビ東京 二九八(八・五%増)、一二(八

三・六%増)。

景気回復基調を受けて各社上々。新年度の滑り出しとして結構なことである。各社ともアテネ五輪を前にして薄型テレビやDVDレコーダーの広告収入が急増し、増収となった。電機業界の「デジタル家電」景気の恩恵が波及したわけで、四日間「真夏日」の続いた七、八月、すなわち第二四半期はビール以下の飲料、家庭用クーラーの大量販売がそのままテレビ広告にもつながるのは必至であり、期待は持てる。

日本テレビのみ減益だが、これは新社屋の移転に伴う減価償却費が増えたため。売上高は二ケタの増率であり、広告収入増のほか、韓国ドラマ「冬のソナタ」のDVDソフトが記録的ヒットとなったのが大きい。他社もまた放送外事業収入の伸びはますます際立つ。フジテレビでは、大ヒット映画「踊る大捜査線2」や人気ドラマ「白い巨塔」のビデオ販売、権利ビジネスの伸長。TBSでは五月公開の映画「世界の中心で、愛をさけぶ」の興行が好調だったり、人気番組のDVDも収入増に貢献。テレビ朝日ではテレビショッピング事業が成功しているという。

こう見てくると、民放テレビは時間的に制約のある広告産業から、無限大な広がりを持つ大衆の娯楽ニーズにこたえるショービジネスに、はつきり転換を始めたかと思えてならない。国民の電波の排他・独占利用を特許された民放事業が、メディアアとしてマスコミとしての原点を小さく保持しな

から、その外側に向けて巨大化を図っていくのかという感慨でもある。

× × ×
プロ野球・巨人軍の渡辺恒雄オーナーが八月十三日辞任した。今秋のドラフト会議で獲得を目指す大学選手に、スカウトが学生野球憲章で禁じている現金を授与したことの責任をとったもの。

× × ×
プロ野球全体を牛耳り、読売グループの総帥として新聞界、テレビ界にらみを利かすこの人の進退を判断するには、二百万円程度の金銭問題はあまりにも軽く、これから状況すべてがどう変わっていくかは予断の限りではない。それはそれとして驚いたのは、これを報じた八月十四日付『朝日』朝刊の紙面である。

× × ×
アテネ五輪開催を左のカタに追いやって一面トップはでかかど「巨人・渡辺オーナー辞任」。「聖地」アテネに里帰りし、史上初めて参加国が二百を超え、戦火のイラクまで加わった二百二の国・地域、一万五千人が集う第二十八回オリンピックではないか。話題になった渡辺氏の言を援用すれば「たかが一球団のオーナー」。ウエートは比べものにはなるまい。

× × ×
NHKスキャンダルについての仰々しい扱い。このナベツネ氏のトップ報道。メディアとしてのライバル意識がなせる業だろうが、これでは平素眼下に見ている週刊誌並みではないか。わが国を代表する新聞『朝日』のために惜しむ。

(大森 幸男 放送評論家)

辺境に押し寄せる中国化の大波

新疆ウイグル自治区再訪記(上)

増山 栄太郎
(評論家)

最近、中国の辺境新疆ウイグル自治区を九年ぶりに再訪した。一週間に満たないわずかな期間だが、行政の中心地ウルムチをはじめタクラマカン砂漠の深南部ホータン、カシュガルなどの地方都市の変貌ぶりは驚くほどだった。

その印象を一言で言うならば、中国化(漢化)の大波がこの自治区に押し寄せている現実だった。このことは漢族と地元ウイグル族との軋轢、対立感情を生みつつある。そのエネルギーは「ウイグル独立」のマグマとして地下に徐々に蓄えられつつあるようだった。

石油ブームに沸くウルムチ

新疆ウイグル自治区(以後新疆と略す)は、今や石油ブームに沸いていた。一九九〇年代に開発されたタクラマカン砂漠油田をはじめ新疆内の石油、天然ガス、石炭の相次ぐ発見で、開発の前進基地コルラ、クチャ、伊寧などにブームの火が次々と点火した。

とりわけ省都ウルムチは、「西気東輸」(西部で産出した天然ガスを上海などの沿岸地区へパイプラインで輸送する)や、カザフスタン共和国のカスピ海東岸の海底油田と中国沿岸部とを結ぶパイ

プラインの通過点として、まさにオイル・ロードの要衝地になりつつある。しかも、ウルムチ周辺は石化工業地帯として一大産業拠点でもある。これに中国共産党が打ち出した「西部大開発」の大号令が一層拍車を掛ける。

筆者が九年ぶりでウルムチを訪れた時、まずびっくりしたのは高層ビルの林立であった。夜になると、ビル街はけばけばしいネオンに彩られる。まさに北京や上海の都市風景とそっくりだ。九年前、ロバに引かせた荷車に乗るウイグル人ののんびりした姿が見られたものだが、今はほとんど見かけない。道路は完全舗装され、自動車やオートバイの警笛がけたたましい。こんな喧噪な都市風景は、ウルムチだけに限らない。ウイグル人が最も多く住むホータン、カシュガルにも及んでいた。

そういえば、かつて貧弱なローカル空港にすぎなかったウルムチ空港は、近代的な国際空港に格上げされ、空港は人々でごった返していた。北京で乗ったウルムチ行きの航空機は満席だった。聞けば石油技術者や労働者だという。またブーム目当ての一旗揚げ組も多いらしい。

「漢化あるいは漢族化(中国化)」の大波は辺境の新疆全体に及んでいるのだ。漢族の富裕層目当てのゴルフ場もウルムチ周辺に幾つも開設され、結構活況を呈しているという。

新疆の総人口は、公式発表では千九百二十五万人(中国情報局電子版より)、漢族七百四十九万人(総人口に占める割合約三九%)。一方、ウイ

グル族など少数民族は千九十六万人、総人口に占める比率は五七%でほぼ地元民と漢族の割合は六対四。少数民族の大半がウイグル族であることを考えると、新疆での多民族はウイグル族となる。

一九五〇年代、中国人民解放軍が新疆に進駐する当時の漢族の比率はわずか五%にすぎなかった。それだけにここ半世紀の漢族の流入、激増は目を見張るものがある。しかも、現在漢族の比率は公式統計よりもかなり上回ると言われている。中国当局は、チベットの独立運動を抑えるため意図的に漢族の移住を増加させて国際的な批判を浴びた。新疆でも同じようなことを政策的に行っ



近代都市化する省都ウルムチ

ているのか、真偽のほどは判然としない。しかし、ウルクチ、コルラ、伊寧などの石油開発関連の都市の漢族の比率はかなり高いことは事実だ。それは仕方ないにしても、ウイグル族が多数を占めるはずのタクラマカン砂漠以南のホータン、カシュガルにも、今回の再訪では以前あまり見掛けなかった漢族の姿を多く見掛けるようになった。ウイグル族出身の通訳が苦笑交じりに言う。

「この地方にも漢族がどんどん入り込んでいます。いい仕事は彼らが独占しています。従ってウイグル族の失業率は彼らに比べて極度に高い。ウイグル族は先祖以来の貧困な農地にしがみつつか、都会へ出てホームレスになるかいずれかです」

このことは一体、何を意味するか。

迫害の民、ウイグル族

それに触れる前に、ウイグル族の歴史を簡単に振り返ってみよう。彼らの出自は、シベリア・アルタイ山脈の周辺に生息した遊牧民族の突厥族(トルコ系)だと言われている。八世紀の大唐時代には「突厥国」として歴史にも登場し、国境を侵犯し、あるいは玄宗皇帝の安祿山の乱(七五五―七六三)の時には唐を助けるほどの強大さを誇った。

やがて彼らの一部は八世紀ごろから西漸し、一部は天山周辺(現新疆)に定住し農耕民となる。彼らが現新疆ウイグル族の先祖である。突厥族はさらに西漸を続け、中央アジアの各国に定住しつ

つ、最後は現トルコにまで達する。彼らの末裔が生息する中央アジア各国では、今なおトルコ語が幅を利かすのはこのためだ。

かつて新疆を含め現カザフ、ウズベク、キルギス、タジクなどの一帯は、「トルキスタン」(トルコ人の国)と呼ばれた。その後、新疆以西を「西トルキスタン」、新疆を「東トルキスタン」と呼ばれるようになった。

新疆は中国人が造った国名だが、ウイグル族はこれを好まず、「東トルキスタン」と自らの土地を呼ぶ。ウイグル独立を目指す抵抗派が「東トルキスタン共和国」を呼号するのもそのためだ。

ところで、農耕民族としてタリム盆地周辺に定住したウイグル族は、時には統一国家を形成し、周辺を侵犯することもあった。しかし、内紛や歴代中国王朝の介入、ジンギス・ハーンのモンゴル軍侵入などで滅亡してしまう。それでも盆地周辺のオアシス都市を中心に小国家が分立、併存し、それなりの繁栄を謳歌していた。

九世紀から十世紀にかけて東漸してきたイスラム教の影響で仏教からイスラムに改宗するものが多かった。現ウイグル族の大半がイスラム教徒なのはそのせいだ。

ウイグル族が中国王朝に徹底的に制圧されたのは十八世紀、大清帝国を築いた乾隆帝の時代だった。帝は一七七五年、清軍の大軍を發して天山の東麓ジュンガル盆地を皮切りに、タリム盆地のオアシス国家を次々と制圧し、服属と朝貢を誓わさ

せた。抵抗する部族には容赦なく皆殺しの見せしめ懲罰を加えた。清軍は長駆、ホータン、カシュガルまで達し、全土を占領し、領地を新疆と名付けた。

漢族による文武統治を行い、頂点に漢族の総督を据えた。新疆が中国の領土に正式に編入されたのはこの時からである。乾隆帝が、この地の支配に熱心だったのは当時、既に中央アジアに南下してきた帝政ロシアに対抗する意味もあった。

一夜の夢と消えたウイグル独立

清朝滅亡後も漢族の支配は、国民党政権に受け継がれた。しかし、ウイグル族は国民党政権の弱体化とともに、しばしば反乱を起こした。

一九三三年、ウイグル族が圧倒的に居住するホータンを中心に農民が蜂起した。その勢いは、たちまち周囲に伝播した。同年九月、ウイグル族の有力者サビト・タムラーを首班とする「東トルキスタン共和国」が独立宣言を行った。だが、国民党政権の軍閥盛世才將軍によって短期間に鎮圧された。まさに一夜の夢に等しい独立国だった。四年にも国共内戦に乗じ、ウイグル族による「東トルキスタン」の建国宣言が行われたが、これも実体を見ないままにいついえた。

だが、「東トルキスタン」独立運動の夢はウイグル人の胸に深く今なお息づいている。これは現中国共産党政権下でも、弾圧に抗しながらも独立運動は執拗に続いている。今回はこの点を中心に報告したい。

(写真も筆者)

同盟クラブ恒例の暑氣払い生ビール会が七月二十三日、有楽町のニュートーキョーで開かれた。約七十人が出席した。

犬養廉彦会長は「暑い中、ご出席ありがとうございます。ことしの暑さは記録的ですが、共同、時事両通信社の現場の諸君にとってはさらに暑い夏になるでしょう。参院選は終わりましたが、四〇度を超すといわれるアテネでのオリンピック報道が始まるからです。両通信社の健闘と私たち同盟三団体の元気な活躍、そしてご出席の皆さんのご健康を祈って乾杯しましょう！」とあいさつし、ジョッキを高く上げた。
このあと和やかに歓談し、午後五時ころ散会した。

〔悲報〕

中村 精吾氏 (共同通信社元常務理事) 肝臓がんのため八月六日死去。六十五歳。喪主は妻、万佐子さん。自宅は枚方市楠葉並木二一三〇一一六〇四。

均一句会

平成16年6月17日

ねぼけ 称保希

〔兼題 緑、新緑、万緑、緑陰〕

天 録陰のくだくだ台詞稽古かな
地 静まれど録息づく里の家
地 万緑や尿す馬も神々し
地 万緑の山縫う道の光りかな
魚 酔
且 住
直 久
和 風

新緑や巫女黒髪の匂い立ち
人 深緑おのが嘆きをわらひけり
人 緑陰や消せないメール携帯に
人 万緑や古の湯の滾々と
車座の皿の一つに緑さす
万緑を切り裂く滝の白さかな
仰ぎ見る万緑のもと君がいる
万緑をさかのぼるべく鳥獸
緑さす野に出て舞へり乙女らは

〔自由題〕

天 風鈴の音は変わらねど子は母に
天 荒草を踏んで太宰の忌の近し
地 このごろは涙もろくて麦の秋
地 ひらひらと出目金午後が始まりぬ
人 明眸にあらねど気づ風初浴衣
人 咲き競う牡丹の群に眩暈して
人 短夜に老兵の夢醒め難く
六月の川瀬にひかる魚の数
広重の庄野の宿の白雨かな
恋堂燃え尽きぬ夜はなかりけり
志ん朝のCD買へば梅雨晴間
紫陽花は艶やか過ぎて雨の道
新茶供え相伴をする三回忌

〔訂正〕

当新聞通信調査会報八月一日(第五〇四)号のメディア談話室(18頁、下段10〜11行目)の中で、『TBSの「NEWS23」(筑紫哲也)と

「テレビ朝日の「報道ステーション」(古館伊知郎)」とあるのは「ニュース23」(筑紫哲也)とテレビ朝日の「ニュースステーション」(久米宏)にそれぞれ訂正します。
校正段階で、現在の番組、キャスター名に誤って変更しました。おわびして訂正いたします。

目次(九月号)

参院選総括と小泉政権……加藤 清隆…1
欧州から見たイラク戦争……信夫 聡…4
地球規模で進む高齢化(上) 日本……西内 正彦…8
マスメ関連の裁判を見る(2)……佐藤 英雄…12
新疆ウイグル自治区再訪記(上)……増山栄太郎…22
【メディア談話室】
タブーとオンブズマン……藤田 博司…16
【プレスウオッチング】
アーミテージ発言と岡田発言……池田 龍夫…18
【放送時評】
続出するNHKスキャンダル……大森 幸男…20
【海外情報】
①タブロイド判へドミノ現象……広瀬 英彦…7
②キャンペーン競う米大統領選……金山 勉…11
③強制捜査に香港新聞界が反発……木原 正博…15

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒100-5101 東京都港区虎ノ門一-五-一六 (晩翠ビル四階)
電話(03)三五九三-1081(代)
振替口座0002-2014-173467番
印刷所 株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会2004